

2025年4月

ものづくり大学 外国人留学生の2025年度長期休業期間について

ものづくり大学
学生課長

本学における出入国管理及び難民認定法施行規則第19条（資格外活動の許可）第5項第1号に定められる2025年度の長期休業期間は、下記のとおりです。

記

1. 夏期休業 2025年8月12日（火）～2025年9月18日（木）
2. 冬期休業 2025年12月24日（水）～2026年1月4日（日）
3. 学年末休業 2026年2月18日（水）～2026年3月31日（火）
（ものづくり大学学則第11条（休業日）が定める長期休業日による）

以上

※ 問合せ窓口

ものづくり大学
学生課 国際交流係

361-0038 埼玉県行田市前谷333番地

電話：048-564-3895

e-mail：ryugaku@iot.ac.jp